

井田たかし 議会報告 vol.13 2025.1

描こう築こう！ 未来のあさひ

令和6年度 第4回定例会が昨年12月に閉会しましたので、一般質問の内容を抜粋し、第3回定例会の内容と合わせてご報告いたします。

また、今年は議員任期最後の年となります。自分の得意分野である経済・建設に対しさらに取り組み、10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため働いてまいります。

皆様方にとって、実り多い1年となりますよう心よりお祈り申し上げます。



【令和6年度 第3回 定例会】

○ 9月10日 一般質問 答弁内容

洋上風力発電について

問 旭市沖の洋上風力発電事業への取組の進捗状況はどうなっているのか伺う。

答 発電事業を計画している民間事業者が、令和5年8月から11月にかけて、漁業者に対し洋上風力発電の概要について説明を行ったと聞いている。まずは海匝漁協全体の合意形成が必要と思うので、それらの準備が整った際には国に対して情報提供を行っていきたい。

問 旭市としては、固定資産税の課税もあり、魅力的な事業かと思うが、改めて考えられる洋上風力発電事業のメリットとデメリットを伺う。

答 メリットとして考えられることは、洋上風力発電施設の建設や設備の保守とメンテナンス、また観光などに関して新たな雇用が創出されること。さらには、交流人口の増加が図られることなどが考えられる。デメリットについては、今の段階ではないと考えている。

問 旭市の将来を見据え、人口減少による財源の縮小、または温暖化現象による海水温の上昇による漁業への不安等を考えると、洋上風力発電事業は地域産業、雇用の振興に多大なる期待が持てる事業ではないかと思うが見解を伺う。

答 洋上風力発電事業は脱炭素社会に向けての取組であり、非常に重要な国の政策である。加えて、事業の導入により、将来的な産業振興や地域振興につながることも期待できるというメリットがある。しかしながら、事業の実施には漁業、地域との協調が不可欠であることから、まずは漁業関係者の意向が最優先と考えている。

要望 先行している銚子市では2022年に計画の認定を受け、運用開始は2028年の予定で、事前の調査等を含めれば10年以上かかる事業となる。事業を進める気があるのであれば、早急に前向きな検討をお願いしたい。

保育所再編計画について

問 旭市保育所再編計画において、今回の中央第二保育所、ゆたか保育所との統合の後、ほか8か所の保育所を4か所に統合する計画が示されている。そこで、保育所再編により廃園となる保育所施設の利活用について、市の見解を伺う。

答 保育所の統合に際しては、別の場所に新たに建設する場合や既存の建物を活用して長寿命化する場合があるが、どちらの場合も閉所となる保育所が発生することとなる。旭市公共施設等総合管理計画では、余剰資産の利活用方針として、用途廃止した施設及び市の土地については用途変更や貸付け等による有効活用を検討し、老朽化状況や改修工事の実現性の観点から有効活用が困難である場合は、売却による歳入

確保を図るとしている。統合により閉所となる予定の保育所について、現時点で具体的な利活用は決まっていないが、この方針に基づき、関係課で検討していきたい。

問 今年度から統合され、廃園となる中央第二保育所、ゆたか保育所は、どちらも築50年近く経過しており、長寿命化に対応する改修工事も行っていない。廃園となったら建物を解体し、土地を分譲地として売却できないのか伺う。

答 中央第二保育所は他の用途に転用を検討、ゆたか保育所は解体の計画となっている。土地については、中央第二保育所は駐車場の一部を除きほとんど市が所有している土地だが、ゆたか保育所は敷地の大部分が借地となっているので、建物を解体した場合、借地は返還するという流れになる。先ほど回答した市の方針に基づいて、まずは建物を含め有効活用を検討し、それが難しい場合は売却も考えていくことになる。

問 旭市の中央地区においては、家を建てたくても土地が見つからないという相談を多く受ける。また、水道の容量が足りずに、その土地を断念したという話もある。保育所の跡地であれば給水、排水も整備されており、宅地とするには、そういった懸念もないと考える。第二保育所については、道を挟んで西側に第二中学校のソフトボール場があり、現在は荒れ地となっている。有効活用もしくは売却も視野に入れて検討する場合、このソフトボール場も含めての検討はできないのか伺う。

答 中央第二保育所西側のソフトボール場は、現在も第二中学校のソフトボール部が練習等で使用している。この敷地も含めて有効活用や売却を検討することは難しい状況と考える。

【令和6年度 第4回 定例会】

○ 12月12日 一般質問 答弁内容

国土強靭化への取り組みについて

問 去年の1月に起きた能登半島地震では、新耐震基準を満たしていない住宅の多くが倒壊したと報じられた。また、去年の夏には南海トラフ地震発生の可能性が高まっているというニュースも一時流れた。そこで、市内の民間の建物のうち、一般住宅の耐震化率はどうなっているのか伺う。

答 令和5年度に実施した総務省の住宅土地統計調査の調査結果であるが、市内の一般住宅、全棟数2万2,810棟のうち、1万8,366棟の建物に耐震性があるとの結果が出ており、一般住宅の耐震化率は80%となっている。

問 耐震化率は80%ということだが、まだ4,400棟もの住宅が耐震化されていないということになる。木造の耐震改修工事には多くの費用がかかり、改修を諦める人もいると思われる。市として耐震化を推し進めるための施策があるのか伺う。

答 千葉県建築士事務所協会の協力により、住宅相談会を実施し、この相談会を通じ、本市が実施する耐震診断や改修工事に対する補助制

度を紹介している。また、作年度から耐震改修工事の補助限度額を40万円から100万円へ拡大するなどの取組をしている。将来の大地震を見据え、住宅耐震化の必要性など、周知・啓発に努め、市民が安全・安心に住み続けられる住宅環境づくりを推進していく。

問 旭市総合戦略では国土強靭化の推進目標の中で事前に備えるべき目標として、大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られるとある。地震による家屋倒壊の他にも豪雨災害による土砂崩れも人命に関わる。本市ではハザードマップを作成し配布しているが、土砂災害警戒区域に住んでいる市民に対し、台風や豪雨時にはすぐ避難できるような注意喚起をしているのか伺う。

答 大雨警報、土砂災害警戒情報の発表や、それらの発表が見込まれる状況になった場合、安全を最優先し、早急に避難所の開設情報などを防災行政無線、防災あさひメール、ホームページ、SNS等を活用して周知をしている。また、土砂災害の危険性が高まっている場合においては、土砂災害警戒区域を対象として、避難指示等を発令している。

公共下水道事業について

問 公共下水道の全体計画の見直しを行ったということだが、その概要を改めて伺う。併せて今後の下水道事業の在り方について、市としてどういう考えを持っているのか伺う。

答 公共下水道事業全体計画見直しの概要としては、当初1,010ヘクタールあった全体計画区域を、公共下水道整備済み区域である202ヘク

タール及びその沿線区域において公共下水道への接続可能な区域を合わせた230ヘクタールへと縮小した。今後も、公共下水道施設の適正な維持管理や計画的な耐震対策及び改築更新を行い、継続的で安定した汚水処理に努めてまいりたい。

問 一般会計からの繰入れが令和4年、5年を見ても2億円以上と多額となっているが、今後の見込みをどう考えているのか。

答 人口減少等の進行により使用料の減収が見込まれる中で、一般会計からの繰入金に依存する割合が高い経営状況となっている。今後は改正された耐震基準に対応するための耐震改修、令和5年度に実施したストック・マネジメント計画の見直しによる汚泥棟の設備更新等、施設の改修や機械設備の更新に関する費用の増加が見込まれる。

現在、公共下水道事業の経営戦略の見直しを行っているので、長期的な財政計画の中で施設の更新費用や財政収支の試算をした上で、必要な繰入額を算出することとなる。

引き続き、効率的な施設の維持管理による経費の削減と区域内の水洗化率向上のための加入促進を行い、健全経営に努めてまいりたい。

要望 地方都市において、公共下水道事業で収支が見合うということは考えにくいと思う。国土交通省でも「人口減少を踏まえた下水道処理区域に関する制度改善の在り方」として、下水道処理区域を縮小し合併浄化槽に切り替える必要性などの検討を始めている。本市においても10年、20年先を見越し、今から考えていくことが必要かと思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

これからの旭市における重要な政策

A. 都市計画における用途地域の制定

現在、旭地区は都市計画区域内ですが、海上、飯岡、千潟地区は都市計画区域外となっています。現在、あさひのまちづくりとして、市内全域を対象にした都市計画区域の見直しを行っており、令和8年4月に都市計画の決定を目指しています。都市計画区域を制定することにより、無秩序な建築行為は行われなくなります。今まで住宅の建築に確認申請がいらなかった地域にも確認申請が義務付けられます。市民の皆様に分かりやすい説明が必要となります。市全体で均衡のとれた計画を進められるよう一級建築士として提言します。

B. 小中学校の学校再編

少子化により児童生徒数が減少していく中、子供たちのより良い教育環境をつくるため、小学校は15校から7校、中学校は5校から3校とする方針が決まりました。いくつもの学校の設計監理業務を行ってきた経験を活かし、地域と一緒に学校再編を一級建築士として提言します。



10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため、働いてまいります。

C. 保育所の再編

少子化により多くの公立保育所の利用児童数が減少し、適切な規模での集団保育が困難になる恐れがあります。また、各施設は老朽化が進んでいることから、子どもたちの保育環境を考慮し、統廃合による再編計画を勧めています。数々の保育所を設計監理した経験を活かし、市の財政へ負担を掛けずに、子どもたちのより良い保育環境を提供できる再編計画を一級建築士として提言します。

D. 空家の有効活用

私は、旭市空き家条例の協議会委員に議員の代表として選ばれています。昨年度より「旭市空き家等対策計画」が制定され、倒壊の恐れのある空き家に対して適切な管理を求めたり、空き家や、空き家跡地の有効利用を促進するための支援を行っていきます。海があり、温暖な気候で、豊富な食材に恵まれているこの旭市に、多くの人々が移住してくれることを願っています。空き家が本当に安全で、移住を考えている方々に喜んでもらえる棲家となるよう一級建築士として提言します。



井田たかしが描く5つの「みらい画面」



1 旭市のブランドを全国へ発信し「食のまち あさひ」を定着させます。

2 一級建築士の経験を活かし「安全なまち あさひ」を造ります。

3 旭中央病院を中心とした「豊かで安心なまち あさひ」を確立します。

4 将来に希望が持てる「住んでみたいまち あさひ」を目指します。

5 東縦地域の核となる「未来のあさひ」を創造します。

井田たかし連絡先

〒289-2504 千葉県旭市二の2025-4

Fax. 0479-63-9761

Tel.070-4473-4667

E-mail : t.ida@hinosekki.co.jp

井田たかし 検索

ホームページ



Facebook



Instagram

